

第16回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年10月26日(金)午後2時00分から午後2時48分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員(21名)

| | | | |
|---------|-----|----|-----|
| 会長 | 24番 | 谷内 | 雅貴 |
| 会長職務代理者 | 23番 | 鯖戸 | 英明 |
| | 1番 | 香西 | 浩志 |
| | 2番 | 菅野 | 能稔 |
| | 4番 | 渡邊 | ひろ子 |
| | 5番 | 井田 | 留吉 |
| | 6番 | 齊藤 | 一男 |
| | 7番 | 前川 | 厚司 |
| | 8番 | 橋本 | 浩弥 |
| | 9番 | 高橋 | 孝二 |
| | 10番 | 深松 | 俊英 |
| | 12番 | 石川 | 雅洋 |
| | 13番 | 森 | 勤子 |
| | 14番 | 飛田 | 榮 |
| | 15番 | 齊藤 | 正孝 |
| | 16番 | 西田 | 利幸 |
| | 17番 | 帰山 | 茂義 |
| | 18番 | 吉田 | 正宏 |
| | 20番 | 棚 | 範貴 |
| | 21番 | 澤邊 | 佳範 |
| | 22番 | 松本 | 誠 |

4 欠席委員(3名)

| | | | |
|--|-----|----|-----|
| | 3番 | 高野 | 英一 |
| | 11番 | 蛭原 | 一治 |
| | 19番 | 中村 | 富士男 |

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

第1号所有権移転に係る利用調整結果の報告について
議案

第1号 農用地の買入協議に係る要請について

第2号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の成立状況の確認について

第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
 第5号 現況証明について
 協議

第1号 幕別町に対する意見の提出について

- | | | |
|---|------------|-------|
| 6 | 事務局長 | 廣瀬 紀幸 |
| | 忠類支局長 | 川瀬 康彦 |
| | 農地振興係長 | 岩岡 夢貴 |
| | 忠類支局農地振興係長 | 鈴木 亮二 |
| | 農地振興係主査 | 菅原美栄子 |
| | 農地振興係主任 | 南 敦朗 |

7 会議の概要

| | |
|-----|---|
| 議長 | <p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第16回農業委員会総会を開催いたします。次に、議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に7番前川委員、9番高橋委員を指名いたします。よろしくお願いします。</p> <p>次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、3番高野委員、11番蛭原委員、19番中村委員より欠席する旨の届出がございましたので報告いたします。</p> |
| 議長 | <p>次に、報告第1号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。事務局から報告第1号1番から7番の説明をいたします。</p> |
| 事務局 | <p>報告第1号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」、公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権移転に係る利用調整の結果を報告します。案件は議案書1ページから3ページの、今月17、19、22日に町公社が利用調整を行った7件であります。内容につきましては記載のとおりです。以上で報告を終わります。</p> |
| 議長 | <p>報告第1号1番から7番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> |
| 議長 | <p>質疑がないようですので、報告第1号1番から7番については、報告のとおり承認されました。</p> |
| 議長 | <p>次に、議案第1号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。議案第1号1番から6番について事務局から説明をいたします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第1号「農用地の買入協議に係る要請について」、農業経営基盤強化促進</p> |

法第 15 条第 1 項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があった下記の農地について、公益財団法人北海道農業公社による買い入れが特に必要と認められるので、同法第 16 条第 1 項に基づく要請をすることについて議決を求めます。

【議案第 1 号 1 番から 6 番について議案書をもとに朗読】

以上の案件は報告第 1 号の幕別町農業振興公社が利用調整を行った案件の内
の 6 件でございます。幕別町に対しまして、農業経営基盤強化促進法第 16 条第
1 項に基づき要請をするものであります。よろしくご審議の程お願いいたしま
す。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 1 番から 6 番について、
原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第 1 号 1 番から 6 番は原案のとおり可決され
ました。

議長 次に、議案第 2 号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の成立状況の確認につ
いて」を議題といたします。議案第 2 号 1 番から 16 番について事務局から説明
をいたします。

事務局 議案第 2 号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の成立状況の確認について」、
農地法第 18 条の規定により合意解約通知があったので審議を求めます

【議案第 2 号 1 番から 16 番について議案書をもとに朗読】

以上の案件は農地法第 18 条の規定による合意解約がなされていますので、賃
貸借の解約が成立しているものと考えます。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 2 号 1 番から 16 番について、
原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第 2 号 1 番から 16 番は原案のとおり可決され
ました。

議長 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第3号1番、2番について事務局から説明をいたします。

事務局 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」。農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき幕別町より決定の求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第3号1番、2番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

8番 8番説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号1番、2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号1番、2番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号3番から6番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号3番から6番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます別添調査書2ページから3ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営

農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。
以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号3番から6番について、
原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号3番から6番は原案のとおり可決され
ました。

議長 次に、議案第3号7番から10番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号7番から10番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます別添調査書4ページから
5ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営
基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案
の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

1番 1番説明いたします。これらの案件は、今月17日に町公社が利用調整を行っ
たものであります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権
の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号7番から10番について、
原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号7番から10番は原案のとおり可決され
ました。

議長 次に、議案第3号11番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号11番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます別添調査書6ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

18番 18番説明いたします。この案件は、今月17日に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号11番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号11番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号12番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号12番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます別添調査書6ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

17番 17番説明いたします。この案件は、先月に買入要請を行った案件であります。譲受人は農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号12番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号12番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第4号1番、2番について事務局から説明をいたします。

事務局 議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【議案第4号1番、2番について議案書をもとに朗読】

これらの案件は別添農地法第3条調査書1ページから2ページに記載されておりますとおり、同法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番 2番説明いたします。これらの案件は本来、地区担当農業委員は高野委員ですが、本日欠席されていますので、現地調査に同行した私の方から説明いたします。これらの案件は今年19日に高野委員、渡邊委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第4号1番、2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第4号1番、2番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第4号3番について事務局から説明をいたします。

事務局 所有権に移ります。

【議案第4号3番について議案書をもとに朗読】

この案件は別添調査書3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

13番 13番説明いたします。この案件は、農地法3条規定による許可申請、所有権

でございます。今月 18 日に前川委員、棚委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 4 号 3 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第 4 号 3 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第 4 号 4 番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第 4 号 4 番について議案書をもとに朗読】

この案件は別添調査書 4 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

15 番 15 番説明いたします。この案件は、今月 18 日に前川委員、棚委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 4 号 4 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第 4 号 4 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第 4 号 5 番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第 4 号 5 番について議案書をもとに朗読】

この案件は別添、調査書 5 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。

| | |
|------|---|
| | <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p> |
| 1 番 | <p>1 番説明いたします。この案件は、今月 18 日に前川委員、棚委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>それでは質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> |
| 議長 | <p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第 4 号 5 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p> |
| 議長 | <p>異議なしとします。よって議案第 4 号 5 番は原案のとおり可決されました。</p> |
| 議長 | <p>次に、議案第 5 号「現況証明について」を議題といたします。議案第 5 号 1 番について事務局から説明をいたします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第 5 号「現況証明について」、農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願があったので審議を求めます。</p> <p>【議案第 5 号 1 番について議案書をもとに朗読】</p> |
| 議長 | <p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p> |
| 22 番 | <p>22 番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月 18 日に前川委員、棚委員、事務局とで現地調査を行い、農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>それでは質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> |
| 議長 | <p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第 5 号 1 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p> |
| 議長 | <p>異議なしとします。よって議案第 5 号 1 番は原案のとおり可決されました。</p> |
| 議長 | <p>次に、議案第 5 号 2 番について事務局から説明をいたします。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 【議案第5号2番について議案書をもとに朗読】 |
| 議長 | それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。 |
| 15番 | 15番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月18日に前川委員、棚委員、事務局とで現地調査を行い、農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく申し上げます。 |
| 議長 | それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 |
| | (発言なし) |
| 議長 | 質疑なしとします。採決をいたします。議案第5号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 |
| | 【全員異議なし】 |
| 議長 | 異議なしとします。よって議案第5号2番は原案のとおり可決されました。 |
| 議長 | 次に、議案第5号3番について事務局から説明をいたします。 |
| 事務局 | 【議案第5号3番について議案書をもとに朗読】 |
| 議長 | それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。 |
| 2番 | 2番説明いたします。この案件は本来、地区担当農業委員は高野委員ですが、本日欠席されていますので、現地調査に同行した私の方から説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月19日に高野委員、渡邊委員、事務局とで現地調査を行い、農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく申し上げます。 |
| 議長 | それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 |
| | (発言なし) |
| 議長 | 質疑なしとします。採決をいたします。議案第5号3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 |
| | 【全員異議なし】 |
| 議長 | 異議なしとします。よって議案第5号3番は原案のとおり可決されました。 |
| 議長 | 次に、協議第1号「幕別町に対する意見の提出について」を議題といたします。協議第1号について事務局から説明をいたします。 |
| 事務局 | 協議第1号「幕別町に対する意見の提出について」。幕別町に対する意見の提 |

出について、次のとおり決定したいので協議を求めるものであります。本件は、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、幕別町に対する意見の提出を行うに当たり、意見書の内容等の協議・検討を行うことを、幕別町農業委員会規則第11条により農政部会に付託することにつきまして、協議をお願いするものです。検討する内容につきましては、2番に記載の7項目を予定しており、農政部会で協議いただいた後、11月の第17回総会においてご審議・ご決定いただいた後、12月上旬に幕別町に対し意見書を提出いたしたいと思っております。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご協議賜りますようお願いいたします。

議長

提案理由の説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。協議第1号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって協議第1号は原案のとおり可決されました。

議長

議案は以上であります。
これもちまして、第16回農業委員会総会を閉会します。

事務局

ご起立願います。ご苦勞様でした。